

## 米国と中国の「戦略・経済対話」(グローバル)

### 1. 「米中戦略・経済対話」とは？

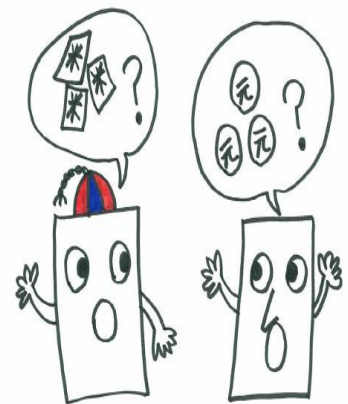
米国と中国の2国間で、経済や貿易問題を議論する会議のことです。2006年のブッシュ大統領の時代に始まったこの会議は、昨日9日(月)から今日10日(火)まで、米国の首都ワシントンD.C.で開かれています。

米国のガイトナー財務長官とクリントン国務長官、そして中国からは王岐山(おうきざん)副首相<金融担当>と戴秉国(たいへいこく)国務委員<外交担当>が共同で議長を務めています。

### 2. 最近の動向

現在、米国にとって最大の関心事の一つは、「中国人民元」の問題です。米国は以前から、中国の通貨が、今の力強い中国の経済力を適正に反映していないことに懸念を示しています。今の中国の経済力を踏まえれば、もっと切り上げて良い(他国の通貨と比べてもっと高くてもよい)のではないかという考え方です。そして、海外からの投資を中国はもっと受け入れるべきといった考え方も持っています。

一方の中国は、今年中に1兆6,000億ドル程度(128兆円、1ドル=80円で換算)にまで膨らむと見込まれている米国の財政赤字問題に対する取り組みが弱いことに懸念を抱いています。米国の財政赤字は、米国債を多く保有する中国にも大きな影響を与えます。中国は、こういった点に関する改善を以前から強く求めていました。



### 3. 今後の展開

来年は米国で大統領選挙があります。そして、中国でも胡錦濤(こきんとう)国家主席の引退に伴う後継者問題の動きが加速します。今年は、お互いの国のリーダーに動きがある前の年ということもあり、複雑な外交問題については、あまり踏み込めない状況が予想されます。外交問題や治安問題、地域的な紛争などの戦略的問題は、経済問題にも増して進展が難しいと思われます。しかし、これらは経済問題とも密接に絡み合っており、議論を避けて通ることはできません。年々、両国の対話の回数は増えてきていますが、それに伴う形で次々と新しいことが決まっているかと言えば、決してそうではありません。現地時間の10日の会議終了後に共同声明が発表されます。世界経済をけん引する両国の声明の内容に注目が集まります。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年04月19日【キーワード No.557】震災後の「初のG20」(グローバル)

2011年04月28日【デイリー No. 898】米ドルの最近の動向 ～対主要通貨で最安値圏に～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社